

級別テスト開催申込申請要領

申込手続	申込用紙	級別テスト許可申請書：総21C-13		
	申込方法	各所属団体は級別テスト許可申請書に必要事項を記入し、加盟団体(協会)へ認定料を添えて提出する。加盟団体(協会)は認定料のうち9,000円を添えてSAKに提出する。		
	申込期日	2009年11月21日(土) SAK 必着		
	認定料	¥10,000(1件あたり) ※クラブから協会へ支払う金額です		
	許可	SAKより各開催団体の開催責任者宛に送付する。		
料金表	級別	受験料	公認料	備考 公認料はバッジおよび合格証代を含みます。 1級はSAJの合格証。2～5級はSAK合格証です。
	1	各開催団体で決定。SAJ会員には受験料について配慮する。	2,000	
	2		1,500	
	3		1,200	
	4		800	
	5		700	
検定員	公認検定員3名以上で検定する。但し、主任検定員はA級、またはB級でなければならない。4級・5級の主任検定員は、公認検定員が当たることが出来る。			
結果報告	用紙	級別テスト実施報告書。総21C-14。 従来の名簿は不要になりました。		
	期日	終了後、できる限り早く。最終期限：2010年5月15日(土)		
合格章番号 受験資格	<p>1級合格証には下記の要領で、開催団体が合格技術証番号を付してください。 例：01007-22-001 (所属団体コード) - (SAJ年度) - (開催団体の合格者連番)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1級及び2級受験者は中学生以上とする。ただし小学生であってもジュニアテスト2級以上取得者は受験可。3・4・5級の受験者は小学生以上とする。 1級受験者は、2級取得者でなければならない。 1級受験者は検定会までに事前講習1単位・2時間を終了していること。ただし、事前講習は当該年度のみ有効とする。 SAJ登録会員は2級の申告認定を受けることが出来る。 各主催団体は2級の申請認定をした場合には別紙、SAJ様式の「2級認定合格者報告書」を報告書に添付する事。 			
合格手続	<ol style="list-style-type: none"> 合格者は上記に定める公認料を納付して、1級・2級は合格証及びバッジ、3級・4級・5級はバッジの交付を受けなければ有効とされない。 1級の合格者は当該年度のSAJ会員登録を完了しなければならない。 			